

仕様書

- 1 業務名称 三原市デジタルツール活用支援業務
- 2 履行期間 令和5年5月1日から令和6年3月31日まで
- 3 履行場所 三原市港町三丁目5番1号 三原市役所デジタル化戦略課
及び発注者が指定する場所

4 業務内容

(1) 業務概要

発注者が業務改革等を目的に導入しているデジタルツールの活用を促進するため、受注者は発注者の求めに応じて専門家として参加し、職員向けの教育、システム設計への協議参加、システム開発を実施する。

※ 各担当課との一次窓口はデジタル化戦略課が行うものとし、協議には原則としてデジタル化戦略課職員が同席するものとする。

(2) 対象業務

三原市役所で実施するすべての事務事業

※ すべての所属が参加するカイゼン活動を令和4年度から実施しており、この活動で各所属が設定するテーマに対応したツールの活用を中心に対応する。

(3) 使用するデジタルツール

ア RPA SynchROID (BizRobo の OEM 製品)

イ kintone (FormBridge/kViewer/gusuku Customine/JavaScript を含む)

ウ その他、必要に応じて発注者及び受注者で協議し決定したツール

※ 使用するツールは庁舎内で使用するものについては発注者が準備し、受注者が使用できる環境を提供する。ただし、受注者の事務所において開発・テストを実施する場合のライセンスは受注者で用意すること。

(4) 実施場所

ア 協議・教育：三原市役所内で発注者が指定する場所
(必要に応じてオンライン参加可)

イ 開発：三原市役所内で発注者が指定する場所又は受注者事務所内（使用ツール、取扱データの内容などによって、都度協議して決定する。）

(5) 想定業務量

ア 進捗管理・定例報告 0.5 人日/月

イ 協議参加・教育・システム設計 10.0 人日/月

ウ 開発・構築・テスト 4.5 人日/月

※ 原則、契約期間中の毎月についてこの内容で実施するが、対象業務の状況を発注者・受注者で合意の上、月をまたいで工数の増減を調整することができる。また、工数が大きく超過する場合は発注者・受注者協議の上、別途契約又は変更契約を締結するものとする。

(6) 報告

ア 週次報告

月曜日から日曜日を1週間とし、1週間分の協議記録や開発状況などを週締めで翌水曜日までに報告する。（報告方法については別途協議し定める。）

イ 月次報告

月末日経過後速やかに、当該月分の全ての活動実績を電子データで提出する。

5 その他

本業務を実施する中で生じた疑義については、発注者及び受注者で誠意をもって協議し、業務成果を最大限発揮できるよう解決する。